

一般社団法人東京倶楽部 令和3年度(2021年度)事業報告及び会員動静

本倶楽部は、国際親善・交流ネットワーク形成の基礎として、国際親善を増進し、併せて会員相互の親睦を厚くし、知識の交換を図ることを目的としている。この趣旨に沿うよう以下の事業を実施した。

[I]実施事業

1. 人材育成事業

内外の人材育成を目的とし、信頼できる留学支援制度を通じた支援、助成活動に取り組んできた。

合計件数 : 10件 合計金額 : 43,125,000円

2. 助成事業

(1) 国際的相互理解促進のため国際関係諸問題の研究補助、国際会議並びに国際親善に寄与する学術研究、学術会議等内外人の国際文化活動、倶楽部の助成活動の目的に沿ったプロジェクトに対する助成を実施した。

合計件数 : 10件 合計金額 : 22,550,000円

(2) 特別寄付：新型コロナウイルスと戦う医療機関及び感染対策研究所への寄付

合計件数 : 2件 合計金額 : 2,000,000円

(上記、1、2の対象プロジェクト、助成先及び寄付先の内容は、添付附属明細書を参照。件数と金額は、理事会承認に基づく。)

3. 国際親善事業

(1) 家族会

海外賓客も参加して行われる家族が集う夕食会。国際交流の促進に貢献している。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族会は全て中止となった。

(2) 国祭日祝賀会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国祭日祝賀会は全て中止となった。

2月 天皇誕生日祝賀会

4月 英国女王誕生日祝賀会

7月 米国独立

(3) 月例晚餐会・国際親善

交流の定例会として、例年は7、8月を除く毎月第3水曜日に開催している。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定されていた全ての月例晚餐会は中止となった。

- (4) 内外大使、各国在住者、有識者との意見交換会
内外関係の情報（知識）の交換のために、内外大使をはじめ有識者との意見交換会を、計 27 件実施した。
- (5) 各種研究会、講演会、国際会議
内外関係の情報（知識）の交換のために、経済、文化、芸術に係る研究会等を行っているが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。

4. 学術交流事業

例年は、講演午餐会を毎月（除く 7 月・8 月）開催、その道の専門家を招聘し、有益なる学説や意見の聴取、或いは国際情勢についての知識を深める場として活用している。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての講演午餐会は中止となった。

[II]その他事業

1. 不動産賃貸事業

(1) 貸室賃貸借

2021 年度の貸室の契約更改は 3 社であった。新型コロナウイルス感染拡大による経済活動悪化の影響により家賃減額の要請を受けたが、現状維持で契約更改することで合意を得られた。また、2020 年度のテナント 4 社の退室による空室に対して、内、1 室は既存テナントの増室で契約したが、残り 3 室は新たなテナントの契約には至らなかった。

2. 国際文化交流事業

(1) 芸術鑑賞会

文化を通じた国際親善・交流を図るため、オペラ、歌舞伎、文楽、バレエの鑑賞を行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 月から 9 月の観劇は中止となった。

(2) 各種交流会

日本と海外の文化交流と相互理解の促進を図るために、新年会、忘年会、ワインパーティー、アウティングを開催している。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての会は中止となった。

(3) 各種競技会

囲碁、将棋、ゴルフ、ビリヤード、ブリッジの同好会を中心にレッスンやトーナメントを通して会員相互の親睦、国際交流の輪を広げている。又、競技会を通じて他のクラブとの交流にも努める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全てのトーナメントと交流会は中止となった。

(4) 図書蒐集

蔵書の充実により、会員の利便性の向上を図った。

(上記(1)の実施状況及び(2)については、添付附属明細書を参照。)

3. 会員事業

(1) 海外の提携クラブとの交流の深化

相互利用協定を締結している 33 の外国クラブとの間の国際親善を深化させた。

(2) 会員間の親睦を図る場として、引続き食堂やゲーム室、その他の施設の充実を図った。

(3) 倶楽部会報

2、4、6、8、10 及び 12 月号、計 6 号を発行した。

(4) 会員専用ホームページ

会員への情報提供サービスとして、コロナ禍の倶楽部運営についての通知や訃報を会員専用のホームページに掲載した。

(5) 著者懇談会

例年は、著者を招き、会員との間で著作に係るエピソードや質問等意見交換の場として懇談会開催している。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

(6) 歴史的資料収集

倶楽部の歴史に関する資料を収集する活動の一環として活動している。

(7) 会員動静 (12 月 31 日現在)

名誉会員	3 名	退会会員	25 名
終身会員	102 名	新入会員	19 名
居住会員	546 名		
(除く終身会員)			
計	651 名		
不在会員	113 名		

[III]その他の活動

1. 総会、理事会

- ・ 定時会員総会 2月25日 国際文化会館にて開催
- ・ 理事会 毎月（除く7、8月）第3水曜に開催
1月、2月、3月、5月及び6月の理事会は電磁的に開催された。
2月25日総会後の理事会は、国際文化会館にて開催された。
- ・ 臨時理事会 12月2日に開催。

2. 各種委員会活動等

- ・ 延べ34回開催（電磁的開催を含む）

3. 倶楽部ハウスの改修

(1) ゴールデンウィーク改修（5月1日～5日）

夏季の日射熱の軽減対策のために、2階ラウンジのガラス面に遮熱フィルム貼工事を行った。

また、2階厨房の排水管の油脂詰まり対策及び配管診断（X線透過）の結果（末期の劣化状態で残存寿命0年～5年）を踏まえて、排水管（主管）の全面交換工事を実施した。

(2) 夏季改修（8月7日から14日）

倶楽部ハウスを休館にして外部複層ガラス（南・東面、2階～4階）計22枚の交換（結露発生による無償工事）、外部シーリング工事（漏水対策）及び2階厨房のグリーストラップ設置（排水管の油脂詰まり対策）等の工事を実施した。雨天が続いたため、外部の工事（複層ガラス交換、シーリング）は、以降の土・日に作業を行い9月中に終了した。

4. その他

(1) 倶楽部ハウス臨時休館及び倶楽部主催行事の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月8日から4月4日、及び4月26日から6月27日まで倶楽部ハウスを臨時休館した。また、1月から9月まで全ての倶楽部主催行事を中止した。

(2) 夏季ドレスコードの導入

脱炭素社会の実現を目指しつつ快適な倶楽部ライフを楽しんでいただくという観点から、軽装化を推進することが6月の理事会で決議された。

対象期間：7月1日から9月30日

ドレスコード：

- 1) 倶楽部ハウス内では、ネクタイ及び上衣の着用を省略可。
- 2) 但し、バーと食堂における上衣の省略は不可。
- 3) 月例晩餐会等の倶楽部公式行事の際も、上衣の省略は不可。
- 4) ネクタイと上衣を除く他のアイテムについては現状通りとし、東京倶楽部会員としての品位を維持する。
- 5) 婦人の服装については、会員の服装に準ずる。

以上